

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【公開番号】特開2018-104799(P2018-104799A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-255283(P2016-255283)

【国際特許分類】

C 2 5 D	7/12	(2006.01)
C 2 5 D	21/12	(2006.01)
C 2 5 D	17/06	(2006.01)
C 2 5 D	17/08	(2006.01)
H 0 1 L	21/683	(2006.01)

【F I】

C 2 5 D	7/12	
C 2 5 D	21/12	C
C 2 5 D	21/12	D
C 2 5 D	17/06	C
C 2 5 D	17/08	G
H 0 1 L	21/68	N

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月1日(2019.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

図10は、シール検査、プリウェット処理、および前処理の一実施形態を示すフローチャートである。図10に示すステップ1からステップ14は、図8に示すステップ1からステップ14と同じである。ステップ15では、ドレイン弁162を閉じた状態で、処理制御部109は前処理液供給弁182を開き、前処理液供給ライン181を通じて前処理液(プリソーグ液ともいう)を外部空間S内に供給し、基板Wの露出した表面の全体に前処理液を接触させる。前処理液の液面が基板Wよりも高くなった時点で、処理制御部109は前処理液供給弁182を閉じる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

プリウェット液と基板Wとの接触は、予め設定された時間の間維持される(ステップ16)。上記予め設定された時間が経過した後、処理制御部109は、大気開放弁172_aを開き、大気開放ライン171_aを通じて第1外部空間S_1を大気に連通させる(ステップ17)。さらに、処理制御部109は、ドレイン弁162を開き、プリウェット液を第1外部空間S_1からドレインライン156を通じて排出する(ステップ18)。処理制御部109は、大気開放弁172およびドレイン弁162を同時に開いてもよい。なお、ドレインライン156に液検出センサが取り付けられてもよい。プリウェット液が第1外部

空間 S_1 から ドレインライン 156 を通じて排出された後に、プリウェット液が液検出センサにより検出されなくなった段階で処理完了とし、その後、処理制御部 109 がドレン弁 162 を閉じるようにしてよい。